



地域福祉の視点から考える

同志社大学

教授

上野谷加代子


【避難支援は**通常生活にもどるまで分断**
することなく**一貫して実施**すべきである】

避難移動～避難所対応～

一般住宅
仮設住宅
借上げ住宅
(みなし仮設)

～恒久住宅へ

避難支援



【避難住民、被災住民(被災地)を 復興主体者に(現場主義・現地主義)】

支援計画

- 「災害時 (ケアプラン)」の徹底
 - 現実的なもの、わかりやすいもの
 - 当事者が知っていること
 - 関係者との共有



個人
と
集団

- 支援者支援の人づくり、仕組み作り
 - 保険(消防団、避難生活者など)
 - 福祉教育、ボランティア学習
 - 災害ソーシャルワーク等

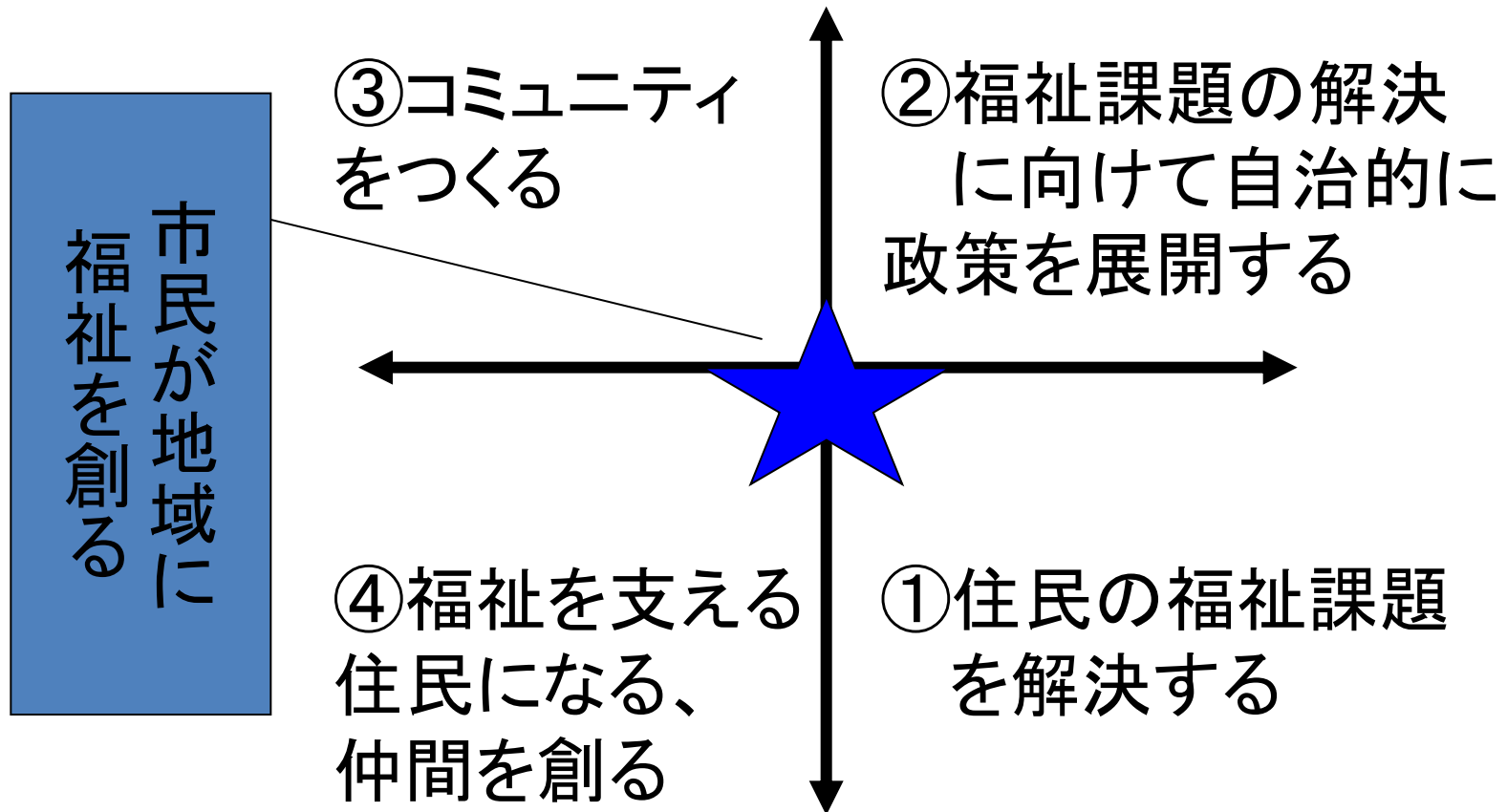


地域福祉の（とりあえずの）定義

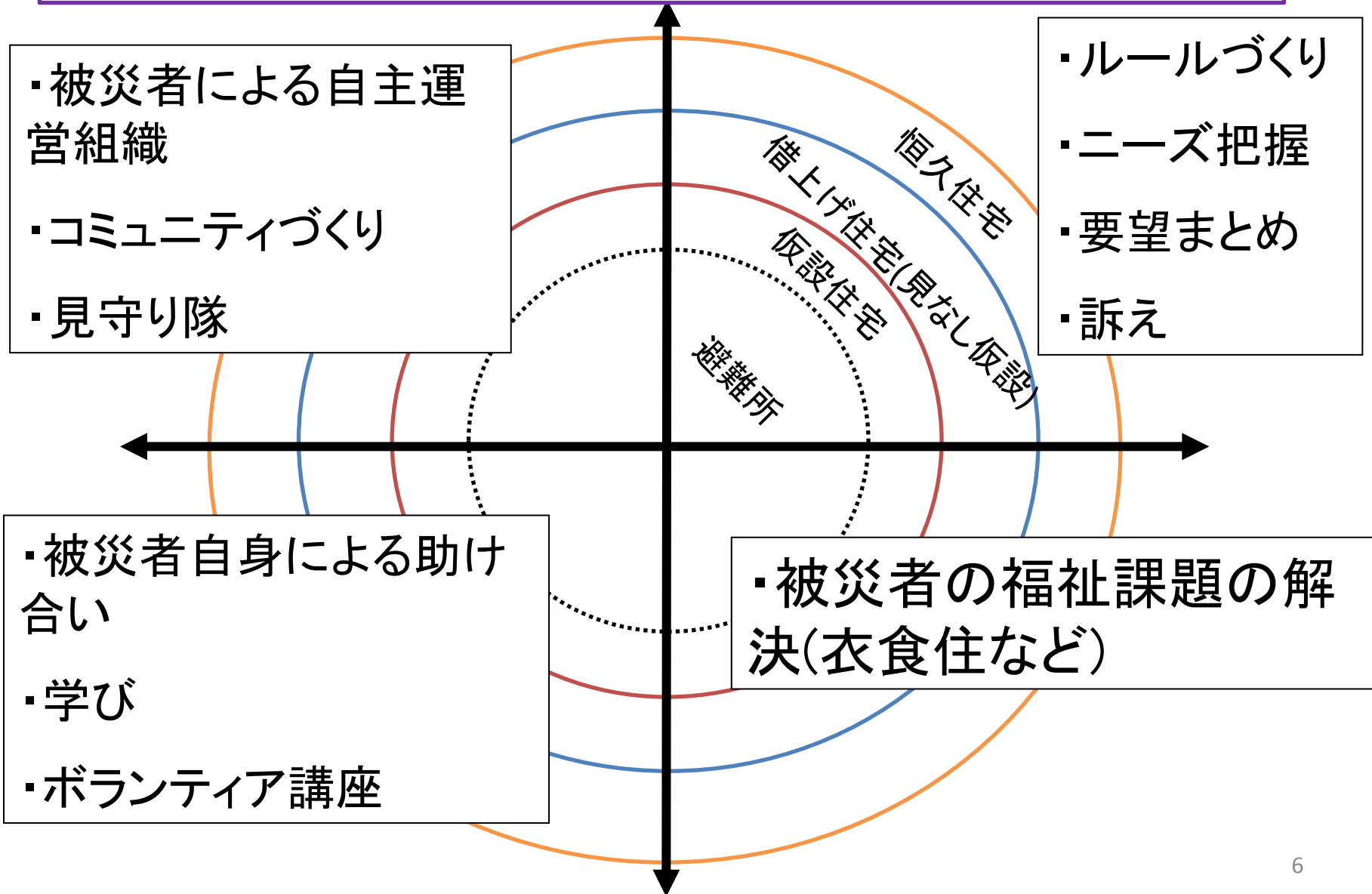
住みなれた地域社会のなかで、家族、近隣の人びと、知人、友人などとの社会関係を保ち、自らの能力を最大限発揮し、誰もが自分らしく、誇りをもって、家族およびまちの一員として、普通の生活（暮らし）を送ることができるような状態を創っていくこと。

— 上野谷加代子 —

地域福祉の構成要素



地域福祉の構成要素





総合相談

地域における
総合相談

近隣による
何でも相談

公的サービス
(福祉・保健・
医療)サービス

生活支援
サービス

見守り・
支援活動

近隣の自然な
助け合い、
支えあい

住民参加型在宅
福祉サービス、
食事サービス等

小地域ネットワーク、
ふれあい・
いきいきサロン

システム化



出所: 社会福祉法人 全国社会福祉協議会(2009)『生活支援サービスの充実・発展のために』
(p. 4)より一部改変

